

# 上富良野町 町政運営推進プラン

令和6年度～10年度

## 1 はじめに

全国的に急速な少子高齢化・人口減少が進む中で、「地方分権」が進展するとともに、「地方創生」の時代を迎え、これからの地方自治体には、特性・個性を生かした、生き残るための取り組みを自ら考え、自ら実行していくことができる行財政力が一層強く求められています。

本町では、拡大する公共サービスの多様化や財政の硬直化など直面する課題に対応するため、平成16年に新行財政改革基本方針、行財政改革実施計画を策定し、本格的な行財政改革に対する具体的な取組に着手しました。

また、平成20年度には「上富良野町自治基本条例」を制定し、町民と行政が連携した協働のまちづくりを積極的に進めてきたほか、最小限の資力（人員・財源）により将来にわたって持続できる自主自律のまちづくりを進めるため、平成22年度から「町政運営改善プラン」、平成27年度から「町政運営実践プラン」を策定し、町民や職員の参画意識の向上、情報共有、協働体制の整備、参画機会の拡充を図る「地域協働の推進」、足腰の強い財政構造を確立するため経常経費の効率化や自主財源の確保を推進する「健全財政の維持」、組織機構の見直しや職員のスキルアップ、アウトソーシングの活用による「行政運営の見直し」の3項目を柱とし、それぞれの分野ごとにおいて取り組むとともに、定期的な検証のもと見直しを行いながら町政運営の効率化を図ってきました。

国内の経済状況は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されていると報じられているものの、海外情勢や経済の不確実性、原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、世界的な金融引き締めに伴う影響等海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

財源の多くが地方交付税などの依存財源で賄われている地方自治体にとっては、脆弱な財政構造は依然として変わっておらず、一段と厳しい財政運営を強いられることから、引き続き行財政改革の推進が重要不可欠なものであると言えます。

本町においても、少子高齢化・人口減少は現実のものであり、社会構造や経済情勢の変化による行政ニーズは、ますます増大・多様化していくことが見込まれ、さらに厳しい行財政運営を迫られることが予想されます。

そのため、社会・経済情勢の変化に対応し、安定的かつ長期的な財政基盤を堅持するとともに、より効果的で効率的な行政を執行していくためには、行財政運営全般について常に点検・評価し、行財政改革を継続して進めていく必要があります。

## 2 町政運営推進プランの具体的事項

### ①推進期間

町政運営推進プランの計画期間は、町の最上位計画である第6次総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に実現するため、第6次総合計画の後期基本計画に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、1年単位での見直しを行い、情勢に応じた柔軟性のある計画の推進に努めていきます。

### ②取組みの項目

自治基本条例や第6次総合計画に掲げる自主自律のまちづくりを継続して推進するために、町民と行政がつながり力を合わせる「協働のまちづくり」と、行政運営の安定化・効率化のための「効果的な行財政運営」の2つの柱をベースとして重点的な項目を設定します。

また、各取組みの項目による長期目標と年次目標を掲げることで、すべての職員の行政運営に対する意識の醸成を図るものであります。

### ③推進プランの推進体制

推進プランの着実な推進のため、課長会議の中にチェック機能を果たす推進体制を整備し、進捗状況の管理と見直しを行っていきます。

また、1年単位でその進行状況をまとめ、公表していきます。

